

令和3年度 第1回羽曳野市国民健康保険運営協議会（会議録）

〔開催日時及び開催場所〕

- ・日時：令和3年11月16日（火） 午後2時～午後3時30分
- ・場所：羽曳野市役所本庁議会第2委員会室

〔出席委員数〕

- ・14人中14人出席

〔会議次第〕

1. 委嘱状交付
2. 市長あいさつ
3. 会長・副会長選任
4. 会長あいさつ
5. 案件
 - （1）羽曳野市国民健康保険の給付について（諮問）
6. 報告
 - （1）令和2年度 羽曳野市国民健康保険事業実績について
 - （2）令和3年度 羽曳野市国民健康保険の運営について
 - （3）その他

〔議事概要〕

1. 委嘱状交付
2. 市長あいさつ
3. 会長・副会長選任
4. 会長あいさつ
5. 案件
 - （1）羽曳野市国民健康保険の給付について（諮問）
6. 報告
 - （1）令和2年度 羽曳野市国民健康保険事業実績について
 - （2）令和3年度 羽曳野市国民健康保険の運営について
 - （3）その他

○質疑・意見

（委員）

産科医療補償制度の見直しについて、補償額の下がった理由とその影響は。

（事務局）

産科医療補償制度とは、28週以上で遺伝子疾患や脳性麻痺のお子さんをフォローする制度であるが、今回の見直しは、補償対象基準の簡素化、補償枠の拡大、掛金についての見直しである。本来必要である掛金は、2万2,000円程度であるが、これまでの余剰金があるため、1万2,000円に減額された。

(委員)

資料2の歳出の項目で傷病手当金の予算が200万円で支出が9万8,000円になっているのはなぜか。

(事務局)

制度の開始当初だったので予算としては大きく見積もっていたが、昨年度はまだ感染者数が多くなかったこともあり、実績は1件のみとなったため。

(委員)

現在の基金はどれくらい貯まっているのか。

(事務局)

約10億5,000万円。(予算ベースで令和3年度末見込10億5,270万1千円)

(委員)

資料2の保険料収納状況について令和2年度の収納率が94.92%と上がっているのはなぜか。

(事務局)

収納率については、大阪府内全体的に緩やかに上がっている。主な要因は新型コロナウイルス感染症によるコロナ減免により、減免された分滞納が発生しにくくなった点があげられる。

(委員)

令和2年度決算について、保険者努力支援分は予算額より増えており、特別調整交付金は予算額より少なかったということでしょうか。

(事務局)

府2号繰入金、予算編成時にはまだどういったかたちで交付されるのか確定していなかったため、1,000円で予算計上せざるを得ず、その分特別調整交付金に足して予算化するかたちとなった。特別調整交付金と府2号繰入金を合わせると、予算よりもやや減少程度で交付を受けている。

(委員)

療養諸費について、通常であれば毎年3%ぐらいずつ上がるものだが、コロナによる診療控えで令和元年度と令和2年度とを比べると、そこまで上昇していないとの説明が事務局からあった。今後、コロナが落ち着き、例年どおり毎年3%ずつ上昇していくのであれば、国保加入率が減少している中、国保は破綻しないのか。

(事務局)

医療費は、今年度の緊急事態宣言時はそこまで下がらなかったが、すでに緩やかに上昇しだしており、このままだと3%か5%程度まで上昇する可能性もある。今後の見込みについては、大阪府が現在試算をしているところである。

被保険者については、来年10月に100人以上の事業所の従業員へ社会保険適用拡大が決まっていることもあり、今後も減少が見込まれる。健全運営で破綻しないようにしていきたい。

(委 員)

特定健康診査の目標値は特定保健指導も含めてどれぐらいなのか。

(事務局)

特定健康診査も特定保健指導も令和5年度で60%と決まっている。目標値達成には毎年度4%ずつ上げていかないといけないが追いついていない状態である。

(委 員)

特定健診の受診勧奨通知は、年2回届くが、1回目の通知時に受診しなかった理由を往復はがき等で被保険者が回答できるような仕組みがあれば、2回目の通知を行う手間や費用を節約できるのではないか。

(事務局)

年度当初の4月に、他のところで受診した結果の提出を促す通知を行っている。健診結果と受診券を市に提出すれば、特定健診の受診に代えることができるという制度である。今後ともこうした制度を活用しながら、他のところで受診していないかという確認を進めていきたい。

(委 員)

市独自減免の所得減少減免について、令和4年度から減少率20%以上30%未満の区分がなくなるとのことであるが、障害者減免は今まで通り残ると理解していいのか。また、その他減免で市長が認める場合というものも令和5年度までなのか。

(事務局)

市独自減免については、令和5年度までにすべて廃止となり、令和6年度からは完全統一になる。そのため、障害者減免も令和5年度を最後に廃止となる。また、市長が認める場合についても令和5年度まで。

(委 員)

障害者減免等、統一後も羽曳野市独自に減免はできないのか。

(事務局)

現在の府のスタンスでは、独自で減免してしまうと、全ての減免について財政的な支援を受けられず、市の負担となる。

(委 員)

障害者減免について、大阪府は統一基準を実施している方に合わせてほしい。

(会 長)

事務局からの説明を受け、質問・意見も出尽くした。本会からの諮問に対する答申については、会長と副会長で相談の上まとめることとし、改めて報告してよいか。

(委 員)

異議なし